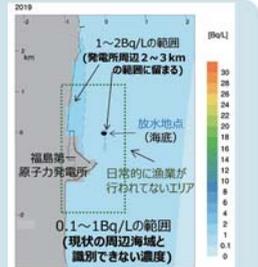


- 「ALPS処理水」の海洋放出に当たっては、希釈の実施に加えて、放射性物質の拡散や放射線影響についての科学的な評価を実施するとともに、放出前後のモニタリングを強化・拡充。

＜海洋環境への潜在的な影響評価＞

- **拡散シミュレーション結果**  
現状の周辺海域の海水に含まれるトリチウム濃度（0.1～1 Bq/L）よりも濃度が高くなると評価された範囲は、発電所周辺の2～3 kmの範囲に留まる。なお、この海域であっても、日本におけるトリチウムの規制基準値やWHOの飲料水ガイドラインを十分に満たしている。
- **公衆の被ばく評価**  
海産物を平均的に摂取する人への影響は、日本人の自然放射線による平均被ばく線量（年間2.1mSv）の約12万分の1～約1千分の1となる。



発電所周辺（拡大図）（最大目盛30Bq/Lで作図）

＜環境モニタリング＞

- 政府等は、放出の前後で海域のトリチウム等の濃度を比較できるように、海域のモニタリングを強化・拡充。
- また、IAEAの協力により分析の信頼性を確保。

（出典）東京電力ホールディングス株式会社「福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水（ALPS処理水）の海洋放出に係る放射線影響評価（設計段階）について」（2021年11月）（[https://www.tepco.co.jp/press/release/2021/1657175\\_8711.html](https://www.tepco.co.jp/press/release/2021/1657175_8711.html)）に基づき作成



東京電力ホールディングス株式会社は、政府が2021年4月に公表した基本方針に則った形で「ALPS 処理水」の海洋放出を行った場合の放射線影響を、国際的に認知された手法（国際原子力機関（IAEA）安全基準文書、国際放射線防護委員会（ICRP）勧告等）に従って評価を行いました。その結果、人及び環境への影響は軽微であることが示されました。

- 海洋における拡散シミュレーション結果（2019年の気象・海象データを使用。年平均）
  - 現状の周辺海域の海水に含まれるトリチウム濃度（0.1～1 Bq/L）よりも濃度が高くなると評価された範囲は、発電所周辺の2～3 kmの範囲に留まる。
  - 放出口の付近では、トリチウム濃度が30Bq/L 程度を示す箇所も見られたが、その周辺で速やかに濃度が低下する。なお、トリチウム濃度が30Bq/L であっても、世界保健機関（WHO）の飲料水ガイドラインの1万 Bq/L を大幅に下回る。
- 人・動植物への放射線影響評価の結果
  - 海産物を平均的に摂取する人への影響は、日本人の自然放射線による平均被ばく線量（年間2.1mSv）の約12万分の1～約1千分の1となる。
  - 動植物（扁平魚・カニ・褐藻類）への影響は、ICRP が提唱する生物に影響が生じ得るとされる基準値の約6万分の1～約120分の1となった。

さらに、政府等の関係機関は、放出の前後で海域のトリチウム等の濃度を比較できるように、放出前から海域のモニタリングを行うこととしています。その際、IAEAの協力を得て、分析能力の信頼性を確保することとしています。

出典

東京電力ホールディングス株式会社「福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水（ALPS 処理水）の海洋放出に係る放射線影響評価（設計段階）について」（2021年11月）に基づき作成  
[https://www.tepco.co.jp/press/release/2021/1657175\\_8711.html](https://www.tepco.co.jp/press/release/2021/1657175_8711.html)

本資料への収録日：2022年3月31日